

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得のお知らせ

株式会社オオバでは、2019年5月17日、「女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主」として「えるぼし」の認定を取得いたしました。

これは女性活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業に対し、厚生労働大臣が認定するもので、株式会社オオバは3段階評価のうち2段階の認定（通称：えるぼし2つ星）をいただきました。

今後も、社員一人一人が働きやすい職場環境の創出のために各種制度や職場環境の整備を進め、社会の発展の一助となるべく一層努力して参ります。



「えるぼし認定」とは

行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

- ① 採用、② 継続就業、③ 労働時間等の働き方、④ 管理職比率、⑤ 多様なキャリアコースの5つの評価項目を満たす項目数に応じて取得できる認定段階が決まります。



(参考)

◆えるぼし認定について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

◆女性の活躍推進企業データベース

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

◆えるぼし認定企業一覧

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html>

以上